



総会

おつかれさまでした

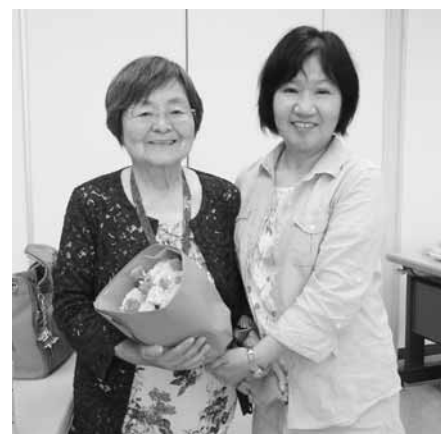
# さいたま市障害者協議会 第13回総会



平成28年6月14日(火)14時～  
大宮ふれあい福祉センター3

社会も様々に変化して  
います。協議会も新たな課題  
や問題に直面していると言  
えるかもしれませんが、障  
害種別を越えて皆で一致団  
結して前進していけること  
を願っています。

清水勇人市長をはじめ、  
多くの来賓の皆様をお迎え  
し、第十三回総会が開催さ  
れました。  
今年度は、長く協議会発  
展にご尽力いただきました  
浅輪会長が勇退され、田口  
新会長が選出、就任されま  
した。また、猪瀬副会長の  
辞任に伴い、竹内新副会長  
も加わり、新体制でスター  
トいたしました。



## よろしくお願ひします

### 新会長から



さいたま市身体障害者福祉協会

田口 秀之助

この度、推薦を受け、会長就任の田口です。

浅輪前会長には長年のご尽力にたいし、心より感謝申し上げます。

本会は「政令指定都市さいたま市」の発足に伴い創立十四年になります。初代望月会長、浅輪前会長の会立ち上げを私は最初から参加してご苦労をよく存じています。資金不足の中で合併によって一つになった市内障害者団体を調べて参加要請、会則要項の設定、事務局員の募集、机、イス、事務用のパソコン等器具の調達、各団体との折衝、さいたま市担当課との打ち合わせ、本当に昼夜に関わらず奮闘されてきました。新しく作り上げるのは本当に大変なことだと感じました。このお二人に比べて、私は能力、迅速な行動などを比べても会長の器でないことは充

分承知しております。また年齢のことも考え、再三辞退したのですが、「シヨトリリーフ」とのことでお引き受けすることにいたしました。

本会は優秀で各事業に熱心に取り組んでくださる理事揃いです。大きなイベントである「障害者週間市民のつどい」に対して素晴らしい提案、積極的に事業への参加など多くの方が忙しいなか協力していただきました。

昨年はこれまでの「コミュニティセンター」と違い浦和駅東口の「コムナール」の大きな会場で、最初戸惑いはありましたが一致団結して立派にやり遂げました。

またこのほか「生活訓練(家族教室)」事業、「九都県市総合防災訓練」の参加「県外研修」等、また行政に対しての各委員の派遣等いろいろな事業に対して、積極的に事業に対する情熱、このような方が多くいらっしゃるの心強いです。今後とも毎月開催される「理事会」でのご意見をもとに行政との連携を深め、各地域との連絡を密にしていきたいと思ひます。

これからも多くの困難があると思ひますが前職の方々の熱き想いを胸に、多くの方々のご支援ご鞭撻をいただき未熟ではありますが会発展のために一層の努力をいたします。

よろしくお願ひいたします。

## 新副会長から

さいたま市精神障害者当事者会

ウィーズ 竹内 政治

読者の皆様、こんにちは。今年度からさいたま市障害者協議会の副会長を務めさせていただく竹内政治です。実は過去にも副会長職をやっていた時期がありました。就労するのだと、辞職しましたがやはり社会は厳しく挫折体験とともに今があります。障害者が活き活きと働くためには社会システムの整備が必要だと痛感しています。私は賃金の発生する就労というものは不得手です。ウィーズなどのボランティア精神の活動は自分に向いているのだなと今更ながら実感しています。一度は飛び出していった私を協議会は温かく迎えてくれて、今回また副会長をやらせていただく配慮は感謝しきれない思ひです。私は精神障害と身体障害の重複障害ですが、こうやって活動の場が与えられることに遣り甲斐を感じます。今は協議会で自分になにができるのか模索状態ですが三役として会長と事務局を支えられる力量を身に付けたいと思ひています。6月18日まで精神科に入院していたので総会には出席できませんでしたが、細かく情報をくれた事務局には助けられました。私は2014年に両足を切断して半年間リハビリ病院に居りましたが去年の5月に退院し

て1年は社会で暮らしました。しかし、今年に入ってから徐々に足を失くした喪失感から鬱っぽくなり、ひと月前に休息入院という形で精神科に入院しました。実に27年ぶりの精神科入院でした。驚いたのは今の精神科の改善された待遇です。精神だけでなく障害の処遇が年単位でよくなっているのです。これも、協議会などの地道な運動が実を結んだのではないかと思います。私もその一役を担いたいと心から思ひます。ウィーズが発足してから11年。協議会に関わるようになって10年です。その間、諸先輩たちから多くのことを学びました。天から与えられた自分の使命があるとしたら、それは障害者運動だと断言できます。これからさいたま市障害者協議会で人の為、強いては社会の為に働こうと思ひます。



## おつかれさまでした



さいたま市手をつなぐ育成会

前会長 浅輪 田鶴子

私は初代の望月武会長から引き継いで、平成二十一年より会長になりました。望月会長は身体障害者福祉協会の会長であり、市会議員として活躍をされてきました。ご病気の為亡くなられ、引き継いで会長をさせて頂きました。私にとって続けてきた七年間は、長くもあり、短くもありました。障害のある人に関わる法律もでき、ノーマライゼーション条例ができて改善される一方で、会員の高齢化がはつきりと見えてきて、それぞれの会の問題の共有化ができなかったのではないかと反省しております。

学童保育・老人ホームにも障害のある人があります。そこに関わる障害にも、手を伸ばしてみたかったと思っております。今となっては遅いと思っております。皆さんにも心がけてもらいたいと思います。

新しい会長の力でいろいろな道を開いて頂きたいと思っております。この

ままで良いと思わないで下さい。良いと思っている限り何も変わりません。会長が力を持ち、働きかけないと、この世の中は変わりません。厚かましいお願いですが、私の反省点だと思っております。よろしくお願い致します。

事務局 松澤 雄子

長い間たいへんな責務を担い、本当にお疲れ様でした。

浅輪さんの元で働かせて頂いて早いもので六年の月日が経ちます。初めは何もわからずに右往左往している私には厳しい浅輪さんに何度かトイレに駆け込んだこともありました。二人で意見の相違から討論となったこともあり。その反面、とても可愛らしくて、愛嬌もある浅輪さんです。

毎週金曜日にお会いして打合せの合間に楽しいお喋りをするのが楽しみでした。お洒落で可愛らしい浅輪さんは、洋服・靴・髪型の話をとても楽しそうにお話してくれました。

浅輪さんに今は会えずにいて、とても寂しく感じています。今ではすべて良き思い出となって大事に思っております。時間がある時は、事務局まで顔を見せに来て下さい。

そして、いつまでも、お元気にお過ごし下さい。ありがとうございました。



埼玉県筋ジストロフィー協会

さいたま市支部 前副会長 猪瀬 剛

今期を持ちまして約4年間務めさせて頂きました。さいたま市障害者協議会の副会長を退任することになりました。思えば、さいたま市障害難病団体協会の推薦を受けて副会長を始めた頃、会長の浅輪さんから『もつと若い人が頑張らないとダメよ、あなた期待しているよ』と激励を受け、障害者団体の高齢化が進み、これからの未来を担う若手が増えないという課題がある中で、若い障害当事者の私が少しでも良い方向に変えられたら。それが私の役割だと思ひ活動させて頂きました。

私が障害者協議会の副会長になって良かった事は、さいたま市の障害福祉や関係機関の方と知り合えたこと、知的障害、自閉症、ダウン症、聴覚他、多種多様な団体の方と出会えたこと、市民のつどいの企画やさいたま市のイベントに参加する事が出来たこと、先輩の意見や考え方等多くの学びがありました。出来ることならもつとやりたいたいという気持ちはありました。しかしその気持ちと反するように、

持病である筋ジストロフィーの病気の進行もあり、随時呼吸器を着けるようになり、天候や体調により、毎月の役員会や理事会を欠席することが増えてまいりました。このままでは、副会長の役割を果たすことが難しく、このまま続けていいのだろうか、正直悩みました。そして、障害難病団体協議会、筋ジストロフィー協会や所属しているライフアシスト Englishでの活動もあり、スケジュールはいつもハードで、色々やりたいことはいっぱいあっても身体がついていけない事に苛立ちを感じていました。このまま続けることはさすがに辛い。私自身の問題で皆様にご迷惑をおかけするわけにはいかないし、先が短い私の人生を考えると、今が潮時だなどと思ひ副会長を退任することになりました。

これまで私のような若輩者が続けてこれたのは、浅輪さんをはじめ、他三役の皆様、加盟団体の理事の皆様、事務局の皆様、そしてさいたま市の行政の方々の皆様のおかげです。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

最後になりますが、今後も皆様と共にさいたま市で障害の有無に関係なく、互いの違いを知り、豊かな人生を全う出来る、誰もが幸せに生きる社会を目指して頑張りましょう、どうぞよろしくお願い致します！  
ありがとうございました。

# 障害福祉課組織改正等について

さいたま市保健福祉局

福祉部参事(兼)障害支援課長 吉野 博之



さいたま市保健福祉局福祉部障害支援課の吉野と申します。

皆様方には日頃から本市の障害者施策の推進につきまして、格別のご支援、ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

保健福祉局福祉部障害福祉課は、平成28年4月から「障害政策課」と「障害支援課」に分かれ2課体制となりました。「障害政策課」では、障害福祉の全体計画の策定や関係部署との総合調整を行いながら政策的な業務を専門的に実施していくとともに、平成28年4月1日施行の障害者差別解消法やノーマライゼーション条例に基づく施策の推進体制を更に充実強化してまいります。

また、「障害支援課」では、市民に直結した福祉サービスを提供する業務を専門的に実施していくとともに、重点的な対応が求められる業務への専門性を強化することにより、増加傾向にある障害者虐待や不正請求の防止とい

った課題に取り組んでまいります。

次に、この両課の平成28年度予算についてですが、本年度の障害福祉施策の重点事業として、ノーマライゼーション条例の理念の実現に向けての「障害者の権利の擁護等に関する条例推進事業」や、地域の身近な相談機関として、障害者の生活全般にわたる相談支援を実施する「障害者生活支援センター運営事業」を位置づけております。

また、障害福祉施策の拡大事業として、手話通訳者の派遣を、従来の平日・日中の派遣に加え、夜間・休日の緊急時の派遣を新たに実施する「手話通訳者及び要約筆記者派遣事業」を実施します。また、従来の「全身体障害者介助人派遣事業」の内容を見直し、重度の障害者が入院し、入院先医療機関において意思疎通が十分に図れない場合に、支援員を派遣しコミュニケーションを行えるよう、事業名も「重度障害者入院時コミュニケーション支援事業」に改め支援を実施します。

今後も引き続き障害者施策の推進に全力で取り組んで参りますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さいたま市保健福祉局障害政策課長

高島 宏



皆様こんにちは。本年度、さいたま市障害政策課長に就任しました高島宏と申します。

皆様方には、日頃から本市の障害福祉行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、平成23年に「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」、いわゆるノーマライゼーション条例を制定し、この条例の理念を基に、誰もが権利の主体として安心して地域で生活できる社会の実現を目指し、障害者施策に取り組んでいるところでございます。この条例の推進体制の更なる充実強化を図るため、本年度から市の組織改正を行い、従来の「障害福祉課」を「障害政策課」及び「障害支援課」の2課体制としたところでございます。

また、今年4月には、障害のある方に対する差別的取扱いや合理的配慮の不提供を禁止した、「障害者差別解消法」が施行されたところでございま

す。

こうした状況の中で、国に先駆けてノーマライゼーション条例を制定した本市では、今まで以上に全庁一体となり、障害を理由とする差別的解消に向けて、条例の理念の更なる実現に向けて、率先して取り組み、障害者の方が地域で安心して暮らせるよう障害者施策の推進を図ってまいりますので、引き続き皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。



## 部長就任にあたり

### 「障害福祉施策の充実を求めて」

さいたま市保健福祉局 福祉部長 清水 恒男



本年度福祉部長に就任しました清水と申します。

皆様方には、日頃より本市の障害福祉行政について、多大なるご支援を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げますとともに、貴会におかれましては、設立以来、障害者週間記念事業「市民のつどい」をはじめ、生活訓練や家族教室など、障害者社会参加推進事業の実施にご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表したいと存じます。

特に、昨年度の障害者週間記念事業「市民のつどい」では、立地条件を考慮し、多くの人が行き交う浦和駅前に会場を移し、また企画内容が拡大充実したこともあり、大変賑やかな楽しいつどいになったと伺っております。これもひとえに本事業を運営いただいております、貴会会員皆様方のご尽力の

賜物と深く感謝申し上げます。

さて、今年度本市の障害福祉施策ですが、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されたことに伴い、障害者への虐待防止や差別解消への取組を進める観点から、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」、いわゆる、「ノーマライゼーション条例」の理念の一層の啓発活動を行ってまいります。また、障害のあるなしに関係なく、誰もが自らの主体性をもって安心して生活を送ることができるよう環境整備が求められていることから、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援や発達障害者支援に関わる新たな環境整備、社会資源を開拓してまいります。

今後、「さいたま市障害者総合支援計画」に基づきサービスや制度の拡充を図ることとなりますが、引き続き、障害のある方の自立や社会参加を促進し、誰もが安心して生活できる地域社会を実現するよう、障害福祉施策の充実に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 楽しさいっぱい

### ふれあいスポーツ大会

さいたま市社会福祉事業団

今年も九月二十五日の日曜日（十時から十五時まで）に、岩槻文化公園（槻の森）で、さいたま市ふれあいスポーツ大会2016を開催します。

ふれあいスポーツ大会：通称「ふれスポ」は、障害のある方々がスポーツを通じて親睦を深めたり、ボランティアさんや地域の方々々と交流することを目的に行っています。

今年のメイン競技は、「パン食い競争」「玉入れでドン！」「聖火リレー」です。また、それ以外にも会場内では、五か所のポイントでスタンプを集める「スタンプラリー」、ラダーゲッターなどの「ゲームコーナー」、スポーツ体験ができる「フライングディスク体験」、「ブラインドサッカー体験」、データー各社の協力による「福祉車両展示コーナー」、おいしい食べ物いっぱい「ふれスポ屋台村」など盛りだくさんです。

当日は、多くのスタッフ・ボランティアさんが、みなさんのご来場をお待ちしております。



## さいたま市障害者協議会に期待すること

### ☆聴覚障害から

さいたま市聴覚障害者協会

会長 川津 雅弘

さいたま市障害者協議会は障害者当事者及び障害者の家族などが役員や活動を担い、さいたま市民に対して障害者の特性などの理解を求め、学習会や講演会や市との懇談会などを計画し取り組んでいると思います。

今年4月より障害者差別解消法が施行され、「障害者の合理的配慮とは？」について、行政や自治会や民生委員会、障害者の施設職員など学習が進められています。また十分理解されていないと感じます。例えば、聴覚障害の場合、コミュニケーションが取れないため、手話通訳者の派遣がありますが、筆談しても十分対応できるので充分と思っている理事もいます。しかし、未就学のろう者は、文章力が十分ではありません。また、口話教育が長く続いたため、十分な教育を受けられなかったろう者も多くいます。そのために、情報格差が出ていることを障害者の全体に、また社会全体にわかってもらい合理的配慮を求めているかと思いません。聴覚障害だけではなく、視覚障害や知的障害や精神障害の合理的配慮を求めている、お互いに情報共有することが望ましいと思います。

過去、障害者の差別と戦っていた方の苦労されたこと（聞こえない人は運転免許獲得などの運動）をお互いに情報共有し、不当な差別の扱いに対し、今後もしちゃんと解決していかなければなりません。各障害者団体と行政との個別懇談会を実施していると思います。別に、障害者全体として、福祉施設や公共施設のバリアフリーなどの重要なポイントをとめ、障害者協議会から行政に対し要望し、市との懇談会を設け、障害者の福祉向上のためや障害者団体の力をアピールすることが大切だと思います。

また、今後、地震や災害などが起った場合は、障害者全体として、お互いに協力や支援などスムーズに連携していきたいと思えます。例えば、車椅子の人からの支援の依頼があったときは、聞こえない人は支援したい気持ちを持っていきます。しかし、お互いにどうすればいいのか迷ってコミュニケーションが取れずにあります。手話を覚えていただければ、もちろんスムーズな支援ができますが、手話だけではなく、身振りやわかりやすい内容のメモでも、何を支援してほしいのかを伝え合う、気持ちが一番大切だと思います。今後、障害者協議会との連携を強くし、災害や地震が起こってもお互いに協力や支援をスムーズに行えることを

期待しています。

市障害者協議会との各障害者団体が、情報提供や情報共有などのネットワークで結ばれ、障害を持っていても明るく毎日笑顔で暮らしていきたいと思えます。

### ☆視覚障害から

さいたま市視覚障害者福祉協会

藤崎 明美

「さいたま市障害者協議会に期待すること」というテーマを受けて、改めて障害者協議会が何をすることでたろうかと思いい、ホームページを覗いてみました。その一部には、

さいたま市からの障害者社会参加推進事業の受託。

障害のある人の意識向上のための学習、研修会の実施。

さいたま市内の障害者の要望をさいたま市の施策に反映させる活動。

国、地方自治体の障害者施策に関する情報の会員団体への提供。

障害者団体間の交流による、異なる障害への理解の推進及び地域社会への障害理解の活動。

と書かれています。

理事に加えて頂き十年あまりになるのですが、どれだけ活動の意識を持っていたらどうかと過去を振り返ってしまいました。

さいたま市では「ノーマライゼーシ

ョン条例」が施行されたり、国では、「障害者差別解消法」などの法律ができたりと、障害者を取り巻く社会は、どんどん豊かになっていると思うのですが、私自身それらの法律を理解しているとは言い難く、なぜか障害者運動というものを注ぎ切れていません。どこか他人事にも思ってしまったので私です。

以前理事会の中で、お名前を出して恐縮ですが、河端理事が「障害者運動は、障害者自身やその家族が頑張ってきたんです」と言われていました。正にこれからも、そうでなくてはいいと思います。

そして、個々の障害の活動だけでなく、異なる障害の問題点などを共有し調整し団結できる機関でもあるさいたま市障害者協議会が加わることで、更なる誰もがともに暮らせるさいたま市が目指せるのではないかと思います。

大災害やテロなどの多い現在、五年十年先日本は・さいたま市は、どうなっていることでしょうか？

条例がどれだけ私達を救ってくれるものでしょうか？

色々な障害者団体が集まっている、このさいたま市障害者協議会が法律よりも何よりも先に温かな支援の窓口になっただけの活動を考えていけたらと期待しています。

具体的な考えは浮かびませんが……

# 障害者差別解消法をどう生かすのか

公益社団法人 やどかりの里 増田 一世

はじめに

二〇一六年四月から施行された障害者差別解消法ですが、その生みの親は障害者権利条約（以下、権利条約）なのです。日本が権利条約を批准するために必要な法整備の大事な一つとして検討されてきたのです。内閣府に設けられた障害者政策委員会で検討され、二〇一三年に障害者差別解消法（以下、差別解消法）として成立しました。本来は、差別禁止法となるはずでしたが、この間の経緯の中で、中途半端な法となってしまうことは残念でした。しかし、差別解消法の附則には、三年後の見直し規定が明記されていますので、施行後の障害者差別の状況に注目していかなくてはなりません。



差別解消法のポイント

一つは、国や地方公共団体、さまざまな事業者に対し、不当な差別的取り扱いを禁止していることです。さらに、権利条約にある合理的配慮を行うことを国や地方公共団体の義務とし、事業者には努力義務を求めています。実際には、国や地方公共団体には対応要領、事業者に対してはそれぞれの省庁から対応指針が策定されました。どんな障害に対し、どのような合理的配慮が求められるのが記されています。

二つ目は、差別解消のための具体的な仕組みです。大事なのは、相談や紛争解決の態勢整備や障害者差別解消支援地域協議会の設置です。残念ながら、相談などは既存の精度を利用することになりましたし、障害者差別解消支援地域協議会の設置は進んでいません。

どう生かすのか

せっかくできた法律なので、多くの市民にこの法律について知らせる必要があります。普及・啓発は国や自治体が積極的に取り組むべきなのですが、私たちもさまざまな機会に知らせていくことが大事です。

また、障害のある人や家族もどんな



ことが差別なのか、合理的配慮とはどういうことなのか、学習会などで、日頃の体験を出し合いながら、考えていく必要があるのではないのでしょうか。

障害があるからとあきらめたり、我慢していることはありませんか。先に触れた権利条約は、社会環境そのものに障害があるという考え方をしています。環境によって障害は重くも軽くもなるといっているのです。

障害のある人の暮らしやすい地域は、誰もが暮らしやすい地域なのです。さいたま市は、差別解消法よりも先んじて、二〇一一年にノーマライゼーション条例をつくりました。そして、差別や虐待があった時に相談するところを各区の支援課と障害者生活支援センターとしました。新たに生まれた差別解消法とさいたま市のノーマライゼーション条例を最大限生かして、誰もが暮らしやすい街にしていきたいものです。

## やどかり出版の 本の紹介

障害者差別解消法を生み出したのは、障害者権利条約です。この二冊の本を読んでいただき、障害者権利条約についての理解を深めていただきたいと思います。障害者差別解消法は、生まれたばかりの新しい法律です。障害者権利条約の視点で考えると、もっと大きく育ってほしい法律でもあります。そういう意味でも多くの人に、とりわけ障害のある人や家族に障害者権利条約を知っていただきたいと思えます。そのためには最適な本です。



# 世界ダウン症Day チャレンジスポーツ〜私たちが輝く日〜

皆さんは、「国際デー」というのを  
ご存じでしょうか。因みに十二月三日  
「国際障害者デー」もその一つです。

そして、三月二十一日は「世界ダウン  
症の日」です。この日の前後には、世  
界で、もちろん日本でも各地で様々な  
イベントが開催されます。埼玉県でも  
今年、障害者交流センターの職員の  
方々や、ボランティアの皆さんの協力  
の下、スポーツを通して県内のダウン  
症の人たちの交流を深めるとともに、

多くの方たちにダウン症の人たちがこ  
んなに元気に、明るく、楽しく過ごし  
ている、生きている姿を見て戴いて、  
少しでも理解を深めてもらえたらうれ  
しいとイベントを開催しました。

県内から五つの親の会の会員が、そ  
して、一般参加の方たちも含め多くの  
方が参加をし、ふうせんバレーとい  
う競技を通して、年齢や障害の有無に  
係なく、笑ったり、悔しがったり、喜ん  
だりと思いきり楽しんだ一日でした。

ダウン症の人は、行動がマイペース  
で、一つ一つの動きものんびり屋さん  
が多いのですが、ゆっくり落ちてくる  
ふうせんバレーは、とても合っていて、  
しっかりとふうせんの動きを見ながら  
追いかけて、打って、また追いかけて、  
さらに、お父さんたち、お母さんたちも  
名前を呼び合って(叫んで?)、一緒に追  
いかけてみんなが楽しめる競技でした。  
チーム対戦だけでなく、輪になつて  
みんな何回落とさずに続けられるか  
回数を競ったり、待ち時間も飽きない  
ようにミニゲームがあったりと工夫し  
ていただきました。

また、みんなの手形をとり、ダウン  
症の日をアピールした横断幕も作りま  
しました。そして、最後は、全員でダンス  
をしました。それはそれは圧巻で、感  
動しました。みんなの笑顔はとても素  
敵でした。



放送作家の方が書かれた「ダウン症  
は不幸ですか?」という本があります。  
「幸せ」とはなんでしょう? 「幸せ」  
は、一人一人違っていいのではない  
でしょうか? 出生前診断により、選別  
されていく命があります。その先にど  
んな生活が待っているのかわからない、  
良いこともあれば、苦しいこともある。  
それは障害があってもなくても一緒の  
はず。私は、ダウン症の娘を授かり、  
育てていく中でとてもたくさんの宝を  
いただきました。それは、「人」です。

仲間や、先輩はもちろん、今まで私た  
ち家族、親子に関わってくださった方  
たちは、私たちの宝物です。娘がいな  
かったらこの出会いは無かったのです。  
娘にはこんなにたくさんのプレゼン  
トをもらい、すばらしい経験させて  
もらったことを感謝しています。これ  
からも、娘とともに喜怒哀楽たっぷり  
に、いきいきと過ごしていきたいと思  
います。

さいたま市ダウン症連絡会  
佐藤 美也子

## 編集後記

「光陰矢の如し」と申しますが月日  
の経つのが早く感じられるこの頃です。  
さて最近になって障害者も一般市民も  
連帯して活動することが当たり前にな  
って来ているのを感じます。今年度  
の障害者週間市民のつどいの企画も充  
実した内容になることが予想されて楽  
しみです。今年度の市障協総会におい  
て清水勇人さいたま市長は、ノーマラ  
イゼーション条例を制定してそれで終  
わりではなくこれからの課題はさいた  
ま市として障害のあるなしにかかわら  
ず暮らしやすい市にして行きたいと思  
っており、2020年のオリンピック・  
パラリンピックまでには住み易さを90  
%にしたいというお言葉をいた  
だき力強く感じました。

さいたま市精神障害者家族会連絡会  
沼田 光子

さいたま市障害者協議会  
会報あ・うん第22号  
発行 さいたま市障害者協議会  
会長 田口 秀之助  
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会  
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1  
大宮ふれあい福祉センター 4階  
TEL 048-653-7271  
FAX 048-653-7341  
http://www.saitama-planet.com/  
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plala.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。